

建設委員会

- 1 期 日 平成21年6月26日（金）
2 場 所 第6委員会室
3 出席委員 委員長 松岡宏道
副委員長 内田 務
委 員 下森宏昭、井原 修、吉井清介、杉西加代子、高山博州、
中原好治、浅野洋二、砂原克規、山田利明

4 欠席委員 なし

5 出席説明員

[土木局]

土木局長、技監、総務管理部長、土木総務課長、建設産業課長、用地課長、技術企画課長、土木整備部長、土木整備管理課長、道路企画課長、道路整備課長、河川課長、砂防課長、空港港湾部長、港湾技術総括監、空港振興課長、港湾管理課長、港湾企画整備課長

[都市局]

都市局長、都市技術総括監、都市事業管理課長、都市企画課長、都市整備課長、建築課長、住宅課長

[企業局]

企業局長、事務部長、技術部長、企業総務課長、土地整備課長、水道課長

6 付託議案

- (1) 県第55号議案 平成21年度広島県一般会計補正予算（第2号）中所管事項
- (2) 県第56号議案 平成21年度広島県港湾特別整備事業費特別会計補正予算（第1号）
- (3) 県第57号議案 平成21年度広島県県営住宅事業費特別会計補正予算（第1号）
- (4) 県第71号議案 広島県手数料条例の一部を改正する条例案中所管事項
- (5) 県第74号議案 広島県港湾施設管理条例の一部を改正する条例案
- (6) 県第76号議案 工事請負契約の変更について
- (7) 県第77号議案 工事請負契約の変更について
- (8) 県第78号議案 工事請負契約の変更について

7 報告事項

- (1) 宇品中央荷捌地等活用事業に係る事業者決定について
- (2) 県内のダム貯水量及び各水系の状況について

8 会議の概要

- (1) 開会 午前10時34分
- (2) 記録署名委員の指名
- (3) 付託議案

県第55号議案「平成21年度広島県一般会計補正予算（第2号）中所管事項」外7件を

一括議題とした。

(4) 付託議案に関する質疑・応答

○質疑（杉西委員） フェリー事業者への支援について聞かせていただきたいと思えます。これは1年間の支援となっているのですが、高速道路料金の引き下げは2年間ということでございます。有岡副知事が、高速道路料金の引き下げが2年間たって済んだときに航路がなくなっているのは困るので、支援をするというコメントを新聞上でも出されていたようでございますが、高速道路料金の引き下げは2年で、今回フェリー事業者への支援を1年とされているのは何か理由があるのでしょうか。

○答弁（港湾管理課長） 今回のフェリー事業者への支援につきましては、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して実施するものでございます。この臨時交付金につきましては、現時点では今年度限りの制度と聞いておきまして、財源確保という面から、緊急、臨時の対応として、当面1年に限った支援策とならざるを得ませんでした。御指摘のとおり、高速道路料金の引き下げは2年間行われるということでございますが、この引き下げは国の経済対策の一つとして実施されたものでありまして、航路支援等につきましては、臨時交付金の柔軟な取り扱いを国に求めるとともに、航路維持のための抜本的な対策について、関係自治体とも連携しながら国に対しても強く求めてまいりたいと考えております。

○質疑（杉西委員） 「国の」という話が今随分出たのですが、1年間は国の交付金があるということですから、1年たってから考えるのでしょうかけれども、ただ、費用をどうするのか、しっかりとお聞きしておきたいと思えます。といいますのは、やはり広島県というのは島嶼部も随分多い県でございますし、国がどうするのかということだけではなく、県として、元気な広島県をつくるという大きな命題の中で、国の施策といえども、2年間高速道路料金を引き下げることがもう決まっているわけですが、県の考えはどうなのでしょう。国から交付金が出ないなら、もうやめてしまうのですか。港から文化が始まったとか、そういう地域柄もあるわけでございますし、島嶼部も非常に多い中、ぜひ国がどうこうではなく、万が一、国の交付金が出ないときには、県が単独で支援をするという方向は考えられないのでしょうか。

○答弁（港湾管理課長） フェリー業界は生活航路も含めて非常に厳しい状況であるというものは十分承知しております。また、前に副知事が言われたとおり、一度廃止された航路をもとに戻すというのは、なかなか難しいということも承知しております。ただ港湾サイドとして、港湾施設の減免を引き続き行うかどうかについて、財源の見込みが立たないのに、ここで表明するというのは県民の皆さんに対して余りにも無責任だと思えますので、関係の自治体等とも相談しながら引き続き検討してまいりたいと思えます。

○要望・質疑（杉西委員） わかりました。一応要望しておきます。先ほど申しましたように、やはり島が多いとか、港湾の方からいろいろな文化が始まったとか、そう

いう広島県の特徴を生かすためにも、ぜひその辺のことをしっかりと考えて、前向きに結論を出していただきたいと思います。

もう一点、今回は県内と県外とを結ぶ航路が対象となっているのでございますが、県内同士、例えばきのう本会議でも要望がありました、三原市と尾道市瀬戸田町との航路でございますが、このように県内の中でもすごい影響を受ける航路もあるのではないかと思います。県内の場合、陳情があった場合でも、どうしても支援は考えられないのですか。

○答弁（港湾管理課長） 県内の航路につきましても、大変厳しい状況であるということとは伺っておりますし、既に関係自治体からも、そういう要望なり相談を受けているところでございます。現実には県内航路につきましても、廃止とか減便の動きも起こっておりますので、県といたしましては、高速道路料金引き下げの影響を受けている県内のいわゆる生活航路についても、関係する自治体と連携をとりながら必要な対応を検討してまいりたいと思います。

○要望（杉西委員） 大体のことはわかりましたが、結局高速道路料金が1,000円になったことだけではなくて、少し前から石油の値段が上がるなど、悪化の波が来ておまして、何もかも援助するのは難しいということも確かにあると思いますが、島が多い我が県でございますので、生活の手段が船しかないというところもあるわけで、その辺はしっかりと市町、当事者の意見を聞いて、よそを削ってでもここに支援が必要だということであれば、そこはぜひ広島県独自の施策を行っていただきたいと思います。

○質疑（吉井委員） 平成21年度広島県県営住宅事業費特別会計の補正予算として、このたび61億円近い補正予算が出されておりますが、指定管理者にかかわるものだという説明がございました。来年度から5年間にわたる指定管理者の選定がことしじゅうに行われると思うのですけれども、先般の委員会でも、前回の反省も含め過去3年間の検証的な説明がなされておりました。今後この61億円という大変大きな金額をもって、また委託をされるわけですけれども、当局といたしまして、現在の段階での今後における課題と申しますか、この債務負担の補正予算を組んで、今後の住宅事業における課題などがあれば教えていただきたいと思います。

○答弁（住宅課長） 毎月の事業報告とか年次報告を見ながら、指定管理者が適正に業務を行っているかということモニタリングしておりますけれども、それにつきましては先日報告させていただいたとおり、おおむね良好であります。とはいいいながらも、県営住宅の指定管理者につきましても、修繕等も管理に含めておまして、基本的には渡し切りの予算でやっております。我々としましては、それが適正に執行されているかどうか、特に修繕について適正にされているか、入居者対応について適正にされているかということを見ていくわけですけれども、そのモニタリングを今後さらにどうやっていくか、きちんと管理が行われていることを検証する体制づくりが課題だと思っております。

○質疑（吉井委員） きょう私がお聞きしたいのは、県営住宅の指定管理者に限ったことではない部分もあるのですが、議案に出ておりますから、県営住宅の指定管理者についてお尋ねしたいと思うのです。前回3年前に予算を執行するに当たって、どう見ても内容よりも金額が安いところが選定されていると感じました。金銭的にとにかく安ければ、住宅を管理するエリアよりも遠いところとか、本当にこの金額でできるのだろうかというようなところでも、軒並みそこが選定されているという気がします。執行部の方が、もちろんいろいろな学識経験者も入って、検討委員会で決めたのだらうと思いますが、実際は県営住宅というのは、県民に一番身近な施設であります。恐らく、きょう出席の委員の中でも、県営住宅については、苦情とか、家賃を払っているのに管理について不満があるとかいう話が直接来たというのは、決して少ない話ではないと思います。特に、私自身も自宅の近くに県営住宅が4棟ほどありますけれども、いろいろと話を聞きますと、よくやってくれているという話もあれば、非常に厳しい意見もあります。また、尾道以外のほかの地域でも非常に厳しい意見があると聞いております。そういった面から見て、このたび恐らく3年目が終わって、新たに今度は5年間の委託ということで、ことしじゅうに選定されるだろうと思うのですけれども、その基準についてどういう姿勢で臨まれるのか、お尋ねしたいと思います。

○答弁（住宅課長） 御指摘の点は、我々も実は心配しております。今回の補正予算を認めていただければ、実際の募集という作業に入っていくわけでございますけれども、安いということは、もちろんそういう努力をするということは大切なことですので、一つの評価観点になると思うのですけれども、安ければその分やらないということにもなりかねません。そこは総合的な評価方法を今後検討していく必要がありますけれども、そういった評価ができるようにしたいと考えております。

○要望（吉井委員） これで最後にしたいと思いますが、やはり住宅というのは、例えば先ほどおっしゃった修繕とか、いろいろな問題があろうかと思えます。まして、日中ばかりの話ではなくて、夜間において火災などももちろんありますし、そういったところに小回りがきくといいますか、本当に県税を投入して費用対効果を高めるためには、やはり安いだけではなくて、そういったフォロー面も含めて広い角度で評価をして決定していただきたいと非常に思っているわけでございます。好景気のとくと比べて、県営住宅というのはどこの住宅ももう随時募集などはありません。ほとんどが定期募集に応募が来て、皆さんが殺到するわけでありまして、それだけ需要が高いということでもありますので、逆に県が管理すべきものを指定管理者にさせるのだから、県民の負託にこたえるためにも、安かろう悪かろうということだけは避けていただきたいということを要望いたしまして、質問を終わりたいと思います。

○質疑（砂原委員） 今の質問に関連して、一つ確認しておきたいのですけれども、前回の指定管理者の選定において、今まで県営住宅を管理していた広島県住宅供給公

社が指定管理者から外されていますが、今回はどうされるのでしょうか。

○答弁（住宅課長） 住宅供給公社につきましては現在、合理的、効率的な公社の管理運営と、残余宅地を処理するという大目標がございます。そういうことで、外すというわけではないのですけれども、指定管理者としてきちんとしていただけるかというところがございまして、まだ最終決定はしておりませんが、そういう状況でございます。

○質疑（砂原委員） ということは、今回の指定管理者の選定においても住宅供給公社は外すということで間違いはないのですか。

○答弁（都市技術総括監） 募集要項で、住宅供給公社そのものが適用外であるということはございません。ただ、先ほど課長が申しましたように、公社の見直しの中で、事業の効率化という方針がありますので、まずそちらの方に力を注ぐということで、住宅供給公社として新しく指定管理者に事業展開する話はないであろうということでございます。今回も公社からの申し込みはないのではないかと考えておりますが、他県に例もございまして、制度的に応募できないということではないということでございます。

(5) 表決

県第55号議案外7件（一括採決） … 原案可決 … 全会一致

(6) 一般所管事項に関する質疑・応答

○質疑（井原委員） 県が資本金の2分の1以上を出資等している法人の経営状況説明資料の中で、まず広島県土地開発公社ですが、3,000万円の基本金に対して累積準備金が188億円余りという非常に規模の大きなものになっております。流動資産というのは、土地が多いと思うのですが、本来の評価としてこの金額は適切なのでしょうか。

○答弁（土木総務課長） 広島県土地開発公社の剰余金の扱いにつきましては、公社の設立根拠となっております「公有地の拡大の推進に関する法律」、俗に公拓法と称しておりますけれども、この法律の中で規定されておまして、次年度以降の欠損が生じる場合に備えて、いわゆる準備金として内部留保することとされております。そうした形で、現在188億円余りという形になっております。

その規模感につきましては、これまで土地開発公社がいわゆる独自事業として重ねてきたものでございますので、当面は今の状況でということを考えております。

特別、ずば抜けてふえ過ぎているとは、私自身感じておりません。

○質疑（井原委員） この評価額そのものが適切な評価なのかどうなのか、若干の減をする程度ならいいのですが、正直言って今の土地価格や周辺利用なども含めた状況を見たときに、現況としてこの資産は実は半分もなかったり、3分の1になったりするのではないですか。であるとすれば、この部分はもう1回最初から再評価すべきではないかという意味でお尋ねしたのです。

○答弁（土木総務課長） 質問の趣旨をちょっと勘違いしておりました。現在、河内臨

空団地の土地を持っておりまして、平成17～18年度だったと思いますが、減損会計を導入した際に、土地の評価額につきましては減額して評価しております。したがって、その数字は実態に合っております。

○要望・質疑（井原委員） 実態に合っているということだそうですので、その金額でぜひとも売り払い、処分をしていただきたいと思います。

続いて、広島空港ビルディング株式会社ですが、これは県の出資は2分の1ないのですが、この中に特別損失というのがありまして、中身の説明がなかったのでお尋ねしますけれども、関係会社株式評価損として1億400万円余りというものがあります。これは具体的に何を示しておられるのですか。

○答弁（空港振興課長） 広島エアポートビレッジ開発の株式を所有しておりまして、この広島エアポートビレッジ開発が資本金を減少したことに伴いまして、関係会社株式評価損が計上されたと聞いております。

○質疑（井原委員） 広島エアポートビレッジ開発が減資をされたということですが、将来に向けてどの程度の損が出るのでしょうか。広島エアポートビレッジに対して、広島空港ビルディング株式会社は幾ら出資されているのでしょうか。エアポートビレッジに対しては県も出資がありますが、2つを足すと実は2分の1以上になることはありませんか。

○答弁（空港振興課長） 申しわけございません。広島エアポートビレッジ開発に対する株式をどれぐらい持っているか、今把握しておりません。

○質疑（井原委員） 広島空港ビルディング株式会社そのものが、単年で利益を約5億円弱出しておられます。法人税等も1億5,300万円ということでありまして、相当の金額が計上されておりますけれども、この利益は本当に適切なのでしょうか。これだけの利益を出すべきものなのかということです。逆に言えば、利益が出るとするならば、ほかの経費部門の負担率を変えとか、いわゆる借地料や、いろいろな施設の利用料も含めて、利益が少なくなる状況になってもいいのではないのでしょうか。あくまでも全体で35億円の出資金があるのだから、それらに対する配当も含めて、株式会社として当然それだけの利益が必要であるという認識でおられるとしたら、それはどちらが正しいとも言えないのでしょうかけれども、今後の経営方針の中で県としてはどういう立場をとっていかれるのか、お示しいただきたいと思います。

○答弁（空港振興課長） 広島空港ビルディング株式会社におきましては、4億円余りの利益を出しているということでございます。昨年も株式配当をされておりますし、また、空港を利用される方のサービスを向上するために、バリアフリー対策等にも取り組んでこられておりますので、今後ともそうした形のものに利益と剰余金を還元していくという形になろうかと思っております。

○質疑（井原委員） 利益還元をする方法として、一定の株式に対する配当は行いながら、利用者に対しての利便性を高める形でもお金を使っていくという方向でいくということですが、要するに、それは県の資産等についての貸し付け条件等について

は一切変更しないということでもいいのですか。たとえ利益が生じていても、その中で自己完結してもらえば結構だという認識でよいでしょうか。

○答弁（空港振興課長） そのような御認識でよろしいと考えております。

○質疑（中原委員） まず、県が資本金の2分の1以上を出資等している広島県道路公社ですが、この4月1日から3つの公社の管理部門が統合されております。効率的な経営をするという目的で統合が行われたということですが、この管理部門の統合により3公社でどれくらいの効果額があるか試算をされていますか。

○答弁（土木総務課長） この4月から3公社の事務局統合をいたしました。その際の試算でございますが、一つは人件費の削減効果がございます。役職員含めて減員しておりますので、その効果でございますが、約2億円でございます。

次に、事務費でございます。この内容としては、いわゆる家賃でございますが、これで1,800万円の削減を見込んでおります。

○質疑（中原委員） 3公社合わせて年間2億円余りの効果ということですが、この広島県道路公社の貸借対照表、損益計算書をこの報告書で見ますと、非常にいい財務内容です。広島県道路公社が管理をしている有料道路は、広島熊野道路、安芸灘大橋、尾道大橋ということですが、これらはいつになったら無料化されるのだろうかという声が非常に多いのです。できるだけ早く無料化して、管理する公社も解体してできるだけスリムにするという方向性が望まれると思うのですが、有料道路事業の収入が18億円、その維持管理にかかるお金が2億5,000万円ですから、差し引き15億円余りの収入が毎月入っております。それで、負債の総額を見ますと180億円ですから、素人計算ですが、単純に計算すると12年でこの負債は返済できるということです。そうすると、12年後、もう少し余分に見ても15年後には、この3つの路線は無料化できるということが言えるのではないかと思うのです。せっかく今おっしゃられたように、3公社の管理部門を統合することで経費を削減する取り組みも行っておりますし、やはりできるだけ早い時期に無料化という方針を打ち出していきたいと思うのですが、そういう検討はされているのでしょうか。

○答弁（道路企画課長） 広島県道路公社におきましては3路線を管理いたしておりますが、基本的には路線ごとに収支計画を立てて料金設定等をやっているという状況でございます。今回3公社の事務局統合により、人件費等の経費が縮減されておりますが、今後はこういったコスト縮減額、交通量の動向、また地元の意見等を伺いながら、無料開放がいいのか、あるいは料金引き下げか、現計画でいかざるを得ないのか、その辺につきまして今後検討させていただきたいと思っております。

○要望・質疑（中原委員） せっかく公社の改革ということに取り組まれておりますので、県民に直結する形で、これらの有料道路の早期無料化あるいは値下げという方針を示していただきたいと思います。

今後、広島県内でこの広島県道路公社が管理をすることになるような有料道路事業の計画はありますか。

○答弁（道路企画課長） 現在の予定でございますが、第二音戸大橋について、当初有料道路事業ということを前提に進めておりましたが、交通量の見直し等がございまして、採算性が合わないということで通常の公共事業でやっていくということになりました。現計画におきまして、福山西環状線というものが都市計画決定上は有料道路を前提といたしておりますが、先ほど言いましたように交通量がかなり減ってきているということもございまして、再度見直しをかけさせていただきたいと思っております。

○要望・質疑（中原委員） 将来的には、もう県内で有料道路事業というのは多分ないのであると思いますので、この3つを早く無料化して道路公社自体を解体するという方向の将来展望をできるだけ早い時期に示していただきたいと思います。

もう1点は、五日市の埋立地の話ですが、先日、出島の廃棄物処分場への積み出し施設を五日市の埋立地の中に設置するという計画があって、どうもその積み出し施設の位置が住宅に近接していて、特に心配されているのは有害物質が漏れ出して、住民に被害が及ぶのではないかとということで不安の声があります。先日、その住民団体の方、特に五日市の中学校のPTAの方々が、わずか400メートルの至近距離に産廃の積み出し施設ができるのは子供の教育上よくないのではないかとということで、建設位置を変えてほしいという要望をされています。これは基本的には産廃の担当課が扱っていると思うのですが、港湾担当課の方に環境サイドから、位置の変更が可能ですか、あるいは位置の変更という要望があるのだけれどもどうですかという問い合わせはありましたか。

○答弁（港湾企画整備課長） 現時点では、環境サイドからそういった要請なり協議というものはございません。

○質疑（中原委員） 位置を変えるという要望があったにもかかわらず、環境県民局の方から、それを実行している土木局の方に全く相談がないというのは、これは環境サイドの問題だと思うのです。そういう要望があったのに全く検討していないということでしょうか。もう一つ、この予定地というのは今どういう状況なのでしょう。これはもう既に環境保全公社と契約を交わしているのか、あるいはその契約内容は土地の売却なのか賃貸なのか、そういう話はもう既にされていますか。

○答弁（港湾企画整備課長） 現時点では、一番手前側、4メートル半の岸壁でございますが、そこを産廃の積み出し基地として使用していこうという話をしておりまして、実際の使用契約についてはまだでございます。

○質疑（中原委員） ということは契約も済んでいない、そういう具体的な話もされていないという状況であれば、特に住民の側から要望があれば、当然検討してしかるべきだというふうに思うのです。きょう資料があったので見たのですが、この広島港造成地五日市地区には、この前もちょっと質問したのですが、今言われている積み出し施設の予定地以外に、ジオテキスタイル工事で埋め立て造成をされている土地があります。これは今後、企業移転用地として分譲する用地として上げられてい

るのですが、この土地はいつ完成して、例えばこの土地に積み出し施設を移転するというか、設置することは可能なのですか。

○答弁（港湾企画整備課長） 現在ジオテキスタイルを敷いて工事をやっているところにつきましては、確かに将来の企業用地の分譲場所ということで整備をさせていただいております。ただ、何年までに分譲していくという、その明快な目標はないのでございますが、これから建設残土とか無料に近い土を受け入れて、できるだけ安い土地をつくっていきたいということで整備を進めております。

○質疑（中原委員） 今計画している土地ではなくて、今おっしゃった造成中の土地に積み出し施設をつくることは可能なのですか。

○答弁（港湾企画整備課長） 現在造成している土地あるいは今後造成する土地は、あくまでも港湾関連に認定した土地利用を図るための造成でございまして、港湾の目的以外の土地利用については、基本的にはできないと考えております。

○質疑（中原委員） 今から契約をして積み出し施設が予定されている土地も、港湾関連の企業を誘致するという目的で造成した土地なのではないのですか。

○答弁（港湾企画整備課長） 今般、積み出し施設として利用する土地につきましては、分譲する土地ではございませんで、一般的に県が使用許可をして利用する土地でございまして。そういったところを今回、環境サイドに使用してもらうということで話を進めております。

○要望（中原委員） 環境サイドの方から話がないということなので、これ以上は質問のしようがないのですが、目の前にこういう施設ができるというのは、やはり住民からかなり心配する声が上がっているのです。特に子供たちのことですから、やはり深刻に受けとめていただいて、環境サイドから位置の変更について話があれば、今後しっかり検討していただきたいと思っております。

○質疑（高山委員） きょうが最後の委員会なので、私なりにこの1年間の締めをしたいと思っております。前半のこの委員会は、本当に皆さん方の御努力によって例の建設業の最低制限価格の見直し、これを本当に知恵を絞ってやっていただきまして、広島県内の各市町も、それで県に倣ってやるということで随分と大きな流れを変えていただき、感謝申し上げているところでございます。その後、経済が悪い中で、この建設委員会の中で景気対策における単独公共事業の問題とか補正予算の問題ということをやって、きのうの一般質問の中でも、単独公共事業をもっとふやすべきだという話があったのですが、知事答弁によると、頑張るといふようなことを言われて、前向きな言葉が出ておりました。

まずは、ことしの9月ごろまでには、補正予算でまた地域経済、生活基盤整備などについて検討してまいりたいと考えておりますというような答弁が、きのう知事からありましたけれども、もうあと3カ月しかないのですから、皆さん方はどのような対策をとられるのか、生活基盤整備というのはどういうことを思っているのか、お聞きします。

○答弁（土木総務課長） 生活基盤整備という部分についてでございますが、土木局が所管しております事業プラスアルファが生活基盤整備事業だというふうに認識しております。

○要望・質疑（高山委員） この生活基盤整備ですが、なぜ生活と言ったかといいますと、建設業者の生活もあるのです。事業をされる方などの生活もあるわけですから、そういう面に向けても、やはり公共事業はしっかりと今の経済対策の中で出していただかないと、特に田舎の土木業者は本当に悲鳴を上げておりまして、速やかに規模を縮小せよといいながら、どんとお金を出したら対応に困るとか、いろいろな矛盾点はあるのですが、そういう面でも単独公共事業を頑張っていたいただきたいと思います。

もう1点、土木業者、建築業者についての最低制限価格等の見直しというのは、本当に皆さん方の御努力でできたのですが、私が違う観点で随分申し上げてきました、例の設計事務所、測量事務所の人の問題について、おとといの本会議で中津議員から質問がありました。知事答弁によりますと、下半期を待つことなくこの最低制限価格のことは早急に考えるということでありました。これが恐らく1年間の建設委員会で非常によかったことだと思うのです。

そこで、お聞きしたいのですが、先般6月24日だと思うのですが、東広島市に、本当に県民の待ち望んでいる県立障害者リハビリテーションセンターを整備しておりますが、この入札がありました。1億2,620万2,000円が予定価格で、落札価格は御存じでしょうが3,600万円でした。これはどこの所管か知っておられませんか。管轄外ですか。（委員長が営繕課と発言）

○質疑（高山委員） 営繕課ということですが、私は営繕課がなぜこの委員会にいないかということ、一つは言いたいのです。皆さん、こういう問題を知らなくていいのですか。こういうことを全然知らずに、知事が言われた下半期を待つことなく考えるということ、だれがするのですか。皆さん方には関係ないのですか。

○答弁（技術企画課長） このたびの本会議で、業務委託の最低制限価格、低価格入札制度の見直しについて答弁いたしましたけれども、このコンサルタント業務の内容については、土木設計だけではなく建築設計なども含まれておりますので、関係部局と情報提供等に努めているところでございます。結果的に、この制度を導入するかどうかについては今後協議してまいります。

○意見・質疑（高山委員） 知事は下半期を待つことなくと言っておられるのです。もう一つ言うなら、今回「低価格入札防止のための入札契約制度の改正について」という陳情書が出ています。これは建設委員会にだけ来ているのでしょうか。こういうものが議長のところに来ていても、私たちの部署には関係ないという話になったら、建設産業課とか私が、ここで何を言ってもしょうがない話になります。この1億2,000万円余りのものが3,600万円で落札されることについて、もっと皆さん方が慎重に、総務局を入れて全庁的にやっていたいただかないと、以前も言いましたように要

は人が育たないのです。広島県で設計業務を勉強する学生がいても、広島県に根づかないわけです。営繕課が出している予定価格1億2,600万円余りというのが正しくないという話になってしまいます。落札率は28%です。私たちや皆さん方は給料が毎月入ってきますが、こういう業界に勤める人がいなくなったら、広島県はどうなるでしょうか。本体業務の設計をするには、やはり知恵、デザイン性が要ります。そして、リハビリテーションセンターですから、そういう病院、医療関係のことをいろいろ知らないとできません。ドアや電気がどっち向きでつくかというようなことを全部知らないとできないわけです。1億2,000万円で組んでいるものが3,600万円でできるわけがないのです。これはひとり言になるかもしれませんが、そうなってくると皆さん方は要らなくなるではないですか。建設産業課とか土木関係、全部コンサルタント任せにして、予定価格も書かなくていいのです。

そこで、一つだけ聞きたいのですが、予定価格は総務局の管轄だと言うのですが、この予定価格の算出はどなたがされるのですか。土木局はどこがされるのですか。

○答弁（建設産業課長） 予定価格の設定につきましては、それぞれ工事あるいは業務委託の金額に応じまして、決裁規定に従って、知事、副知事、あるいは本庁の局長、部長や地方機関の所長等が定めております。

○意見・質疑（高山委員） 知事が決めるというのは最後です。最初は皆さん方が積算した中で、要は建築工事で請負工事が50億円あったらその3%、4%、5%で決めているのでしょうか。3%なら約1億5,000万円で行っている。そうやって今までずっと、設計事務所や測量事務所は人や機械を入れてやってきたわけです。それが今回のような3,600万円の落札額になっているのは、要は幾らでもいいという話を皆さん方が認めるということなのです。下半期までに考えるということなのですから、土木局などが総務局の営繕課と考えて、当然、知事にも話をして、これが絶対に人件費として要るべきものだという考え方をすれば、それで県民は納得します。納税をする側からは、安かったらよかったということにもなるのですが、そうなったら広島工業大学も広島大学も、建築学科や土木学科などに人が来ません。若い人がどんどん広島県から逃げて、東京や大阪などの大都市へ行ってしまいます。そういう観点の中で、この予定価格の見直しをしていただきたいのですけれども、要は「下半期を待つことなく」と知事が言われましたが、そのことについて土木局長は、これからどのようにされるのでしょうか。

○答弁（土木局長） 業務委託関係でそういう低入札価格での落札があるという実態は我々も把握しておりまして、今の営繕の例だけにかかわらず、かなり低い率で落札されているケースが最近ややふえてきております。3割ぐらいで落札した例もございます。これは非常に問題であるという認識を我々も持っておりまして、何とかしないといけないと考えております。知事が本会議で「下半期を待つことなく」と申しましたのは、経済情勢とか、いろいろなことを見ながらの判断であったと思います。我々はその知事の言葉に従って、業界の状況をよく見て、その業界の意見も聞

きながら、また経済状況もよく見ながら、まさに知事が本会議場で申し上げたとおりのことを進めていきたいと考えております。

○要望（高山委員） やはり、元気な広島県をつくるには人づくりですから、広島県の中に建築士が全然いなくなる、デザインをできる人も全然いなくなるというのは、本当に広島県の衰退につながるわけです。そういう観点で、業界の方とも話をさせていただきたいし、ここはトップリーダーとして、もし広島県がそれをすると、各市町も倣ってくると思うのです。冒頭で言いましたように、建設業の75%の最低制限価格導入については、本当に皆様方が頑張られて、多くの市町でも県がやっているからということで、同様の制度になりました。今の設計の問題も市町でも同じ状況なのですから、県がリーダーシップをとっていただきまして、そのような方向で頑張ってくださいたいとお願いをいたします。

○質疑（浅野委員） 先般、国の方で一般国道185号安芸津バイパスの再評価がされております。走行時間の短縮便益、走行経費の減少便益、交通事故減少便益という従来の3つの便益のほか、地域から期待される便益、道路の役割について整理をして、その結果、交通量が1万4,000台から7,000台あるいは8,900台に減少し、4車線を2車線にすることによって事業費を削減することで、費用対効果の数字が0.8から1.0になって、国の方はこの再評価の結果を受けて事業を再開するという判断をされておられるようです。県道についても、これと同じような考え方は私は必要だろうと思いますけれども、今回の一般国道安芸津バイパスの再評価について、土木局としてはどのような判断、受けとめ方をされているのか、お聞きしたいと思います。

○答弁（道路企画課長） 中国地方整備局事業評価監視委員会が24日の夕方に開催され、委員会の結果といたしまして、一般国道185号安芸津バイパスの事業計画は妥当という意見集約がなされたわけでございます。この安芸津バイパスにつきましては、現道におきまして異常気象時には越波や路面冠水による通行どめといった状況がございまして、防災上必要な区間としても考えておりますし、この安芸津バイパスにつきましては、ちょうど真ん中の部分に当たります1.5キロメートル区間がことしの3月に供用開始しているような状況にございます。そういったネットワークを形成する上からも、両側の残る区間につきましても整備をする必要があると思っております。今回の事業評価の結果を受けまして県に意見照会が参っておりますので、事業を進めてもらうように回答する考えでおります。

○質疑（浅野委員） 県も一定の意見を持たなければいけないと思いますけれども、単純にこれを見まして、1万4,000台の交通量が、先ほど申したような数値にダウンしていますが、これは一体何なのでしょう。そこらはどういうふうに判断されますか。

○答弁（道路企画課長） 確かに、一般国道185号安芸津バイパスにつきましては、前回再評価を受ける前は1万4,000台という将来交通量を予測いたしておりました。この将来交通量につきましては、今回事業評価の見直しとなったもともとの原因といい

ますか、昨年、交通量の推計が非常に甘いのではないかという状況がありまして、全国的に、国の方におきまして、まず将来交通量の見直しははかられました。その中で人口の伸び率の見直しをした関係から、今回大きく交通量が下がっているのだと思います。将来交通量については、平成42年の交通量ということでやっておりますが、全国平均でいきますと13%の減少となっております。安芸津バイパスがより大きく減ってきたのは、全国平均では確かに13%減ということになっておりますが、交通量推計におきましては、やはり人口推計がもとになっている関係から、都市部あるいは地方部において、その伸び率によって大きくダウンするところとダウンしないところが出てまいります。その結果、今回安芸津バイパスの交通量推計をしたところ、こういった結果になったということでございます。

○質疑（浅野委員） これは一例で、一般国道185号安芸津バイパスの評価という点ですが、恐らく県内には交通量推計というものをベースにもう一回道路というものを見直したときに、相当な事業の増減というものが有り得るのではないのでしょうか。4車線、2車線というような経費の問題もありますけれども、そのような全県的な尺度を当てはめたときに、全県的な道路のニーズというものはどうなるのか、これは一定の考え方をお持ちであろうと思いますけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○答弁（道路企画課長） 現在、事業をしている箇所につきまして、特に補助事業でございまして、その箇所につきましては、今回の将来交通量の見直しに応じてチェックをかけるようにいたしております。そのほかの事業につきましても、今後、今の道路整備計画が平成22年度まででございますので、それとあわせて評価のところでもチェックをかけていきたいと考えております。

○要望・質疑（浅野委員） 経費は少なくということが、これからますます求められるわけですから、効率的な都市基盤や交通体系を整備する必要があるかと思っておりますけれども、しっかり見直しをやっていただきたいと思っております。国の考え方を踏襲するという事は必要だろうと思っております。

次に、私は、かねてから鞆の浦の架橋問題を議論させていただいております。国に対して認可申請をされてからもう1年であり、これは異常な状況というふうには言わざるを得ませんけれども、今後、この問題についてはどう判断していくのでしょうか。知事も、勇退をなさるといふその発言の中で、やはり大きく時代が変わったと言われ、これからは次の新しい世代に県政を任せていくという認識が、非常に大きな勇退の判断になったと思っております。そういう中で、先ほどの一般国道185号安芸津バイパスの問題もそうなのですが、この架橋の計画は、やはり国の方が慎重に構えておられ、むしろストップをかけていらっしゃる。そういう時代の中で、この架橋問題を今後どう判断していくのか、現状の報告と見直し、それから今後、時代状況を踏まえてどうされるのか、そこら辺の判断を聞いておきたいと思っております。

○答弁（港湾管理課長） まず、埋め立て免許に係る国の認可の見通しでございますけれども、現在、公有水面埋立法に基づく手続を進めておりますが、これまでの手続とは異なる、前例のないものでありますことから、国におきましても慎重な審査が行われているところでございます。県におきましては、国から求められた説明を行うなど、必要な対応を行ってございまして、今後も内容の妥当性が速やかに理解され早期認可が得られるように働きかけを行ってまいりたいと思います。

今後のことにつきましては、埋め立て免許庁としましては、軀のまちづくりの中でいろいろ知恵を出していただいて、生活環境の改善とか歴史的な景観に配慮した形で長い時間をかけた上で今の申請が事業者の方から出てきていると考えておりますので、現時点の審査について変更を加えるとか、あるいは方針を変えるというふうな判断はいたしておりません。

○意見・質疑（浅野委員） 事務レベルの紋切り型の答弁ではなしに、率直な時代認識の中で、今後どう展開するのかということを申し上げているわけですので、これはむしろ事務レベルのことではなしに、やはり政治レベル、あるいは国との絡みの中で、事業のあり方の質をどう変えていくかということを含めて考えなければいけないと思うのです。

先般、私が委員会で資料要求をいたしました。これからのいろいろな基盤整備の中で、国土交通省、文化庁、農林水産省の3省庁が共管をする、地域における歴史的な景観を生かしたまちづくり、いわゆる歴史まちづくり法については、県下においても幾つかの該当地域があります。都市整備局が持っている仕事ですけれども、景観を生かすように歴史的な文化財を生かす、あるいはそれに付随する伝統的な行事を生かしていく、それがひいては景観というものをなしていく、そういう事業もあるわけです。例えば、竹原は、重要伝統的建造物群ですけれども、ここは今どういうふうな状況でしょうか。

○答弁（都市企画課長） 御質問のあった歴史まちづくり法につきましては、これは昨年度、3省共管ということで成立した法律でございまして、従来も、重要伝統的建造物群でありますとか、国の重要文化財といった法律はございましたけれども、それを中心に、その周辺地域も含めたまちづくりをする支援的な法律ができたわけでございます。竹原につきましては、今年度の指定を目指して、市の方で現在計画づくりをされていると伺っているところでございます。

○質疑（浅野委員） 福山の軀の浦もそういう該当地域が港湾に隣接しており、後背地の山の中腹にある寺社・仏閣など、要するに全面に広がるいわゆる軀の浦と言われている景勝地があつて、国立公園にも指定されております。実はいろいろな内容を含んだ地域なのです。私になぜ今、時代ということを行っているかといいますと、そういう総合的なまちづくりというもののなかで、時代の認識として、もう一回この道路の問題、架橋の問題を調整したらどうかということでもあります。先ほどありましたように、国の方では費用対効果の部分の見直しが行われております。それを今

後鞆の浦の架橋、道路において当てはめたときに、費用対効果の考え方が変わった数字が出なければいけません。そういう問題も含めて、土木、港湾、景観、まちづくり、あるいは文化、さらには歴史的な伝統行事を生かしたまちづくりという総合的な考え方が地域において求められているわけであって、そういう判断をぜひここでもう一回踏みとどまってやってほしいのです。これは私のかねてからの議論の根っこにある部分です。藤田知事が判断をなさったこの大きなプロジェクトではありませんけれども、そういう時代の要請というものを受けて、今後どうするかという判断をするべきときに来ている、そういうふうに私は思うわけでして、ひとつ御意見を伺っておきたいと思います。

- 答弁（空港港湾部長） 御指摘をいただきました鞆の問題につきまして、総合的なまちづくりの観点からとらえるべきということについては、私どもも、あるいは知事の方からも、全くそのような指示をいただいているところがございますし、そういった対応をさせていただいているところがございます。ただ、いろいろな報道であったり、あるいは反対派の方々の御意見であったりというところが、ややもすると総合的なまちづくりの中で埋め立て、架橋という一部分のところに光が当たっている部分があって、そういったところからいろいろな誤解を招いているというようなところがあるというのは、我々の方で懸念をしているところがございます。このため公有水面埋立法に基づく手続と同時並行的に、まちづくりの観点からいろいろな形で広く御理解をいただくための取り組みを現在進めているところがございます。過去25年以上にわたりまして議論をした結果として、今のものが出てきておりますけれども、新しいまちづくりの視点をさらにどうやって入れていくかということは、これから事業を進めていくに当たりまして大変大切なことだと思っておりますので、なお一層努力をいたしまして事業を進めてまいりたいと考えております。
- 要望（浅野委員） 私の方からは、新しい時代の流れを踏まえたそういう考え方を、地域の皆様が納得いくような形でぜひ見出しいただきたいと重ねて要望しておきます。
- 質疑（砂原委員） 広島県の企業立地ガイドを出してこられたので、1つだけ質問させていただきます。千代田工業・流通団地というのは、工期半ばに補正予算をつけ、宅盤の形状変更をしたと認識しておりますが、その時期がいつごろで、組んだ予算は幾らだったのでしょうか。
- 答弁（土地整備課長） 平成19年の9月補正予算でお願いをいたしました。それから、完成いたしましたのは平成20年の7月でございます。予算は8億円でございます。
- 質疑（砂原委員） そのときの理由は、購入予定者がおり、その要望にこたえて大至急着手しないと契約が流れるかもしれないので、この事業に着手をさせてくださいというふうに説明をされました。これが、いまだ契約に至っていないということなのですが、その理由は何でしょうか。
- 答弁（土地整備課長） 理由につきましては、企業との関係がございますので、申し

- 上げられませんけれども、会社の状況ということで伺っております。しかしながら、現在も商工労働局を窓口として引き続き協議を進めているところでございます。
- 質疑（砂原委員） 当初の投資額と、今回の投資額、それから支払い利息がどれぐらいかかっているのか、教えてください。
- 答弁（土地整備課長） これまでに投資をしております金額は、約69億円でございます。それから、今回投資いたしましたのが約8億円でございます。このほかに支払い利息等が年間約9,000万円かかっております。
- 質疑（砂原委員） つまり莫大な税金が使われて、なおかつ、今も莫大な支払い利息が発生しているということですが、こういう新たな投資をするときには、当然ながら買い手とのネゴシエーションというのがあるので、一概に全部がだめということと言わないのですが、やはりたくさん税金を投入するということでありますので、あのときにも立地協定等を結んだらどうかと言ったのですけれども、立地協定は結べないけれども絶対に大丈夫だからというふうに言われて、この予算を組んで実行したわけなのですが、今後こういうことがあったときには、やはり相手先と何らかの縛りみたいなものが必要なのではないかというふうに思うのですけれども、その辺はいかがですか。
- 答弁（土地整備課長） 御指摘の点は確かにございます。今後、商工労働局も含めまして、その点の扱いについては研究してまいりたいと考えております。
- 質疑（砂原委員） 相手企業も、これだけの税金を使わせたということ、今も金利がかかっているということを実に理解してほしいと思うわけです。民間企業ならこれは訴訟になります。ただし、余りここを縛り上げていくと、今度は皆さんが動きにくくなるという問題もあるので、そこら辺は余り縛り過ぎていけないというのは私もよくわかるのです。この団地については、まだ相手企業との交渉中というふうに聞いているのですが、相手方がどういうふうに責任を感じているかというのを含めて、もう他の企業と交渉を始めていくような動きもしていくべきではないかと思うのですが、その時期等をどういうふうに考えておられるのか、お伺いします。
- 答弁（土地整備課長） 先ほどから申し上げておりますように、現在も協議を進めております。したがって、これは最後の時期というのは申し上げられませんけれども、もうしばらくは現状で調整・協議をさせていただきたいと考えております。
- 意見・質疑（砂原委員） 今、交渉中だから待つてほしいというのはよくわかるのですが、やはり際限なく待つて、結局金だけがかかったというようなことになっても困りますし、私が民間企業と話をしたときに、出たかったのだけれども、ほかがあるからだめだと断られたという社長さんがおられました。ですから、やはり期限を決めて、きちんと交渉というものを進めていくということが必要だと思うのですが、前任者がやったことでなかなか大変だと思いますけれども、今後こういう問題を起こさずに、なおかつ販売促進をしていくという難しさがあると思いますが、企業局長としてどういうふうに考えて対応しようと思われておられるのでしょうか。

○答弁（企業局長） 完成から1年近くたちまして、それも平成19年9月補正予算というところで、どうなっているのだという御指摘は当然だと思います。1点修正させていただきたいのは、これは税金でやっている事業ではありませんで、土地造成事業会計の中でやっておりますので、一応、民・民の取引ということになります。ただ、土地造成事業会計全体として多くの負債を抱えておりますので、いずれ会計をこのまま独立採算維持できないということがございまして、そのときに税金でどう補てんするのかという意味では、御指摘のとおりだと思います。9月補正でお願いしましたときには、極めて有望な企業から立地の可能性があるということで、ある意味でリーディング産業になり得るような有望な産業であるということと、他県との厳しい競争になるだろうという見込みの中で、産業集積戦略本部を開きまして腹を決めたという状況でございました。粘り強い企業誘致活動をしてしておりますが、結果として、いまだ最後の結論に至っていないという状況です。今年度に入りまして、副知事も含めて企業訪問をしましたり、現状にかかっている金額とか、もう整備が整っていることも説明をしたりしながら、強く誘致活動を進めているところでございます。いつまで待つのかという問題についても御指摘のとおりだと思います。その見きわめというのは非常に難しいものだと思いますけれども、いつまでもというわけにはいかないと思いますが、企業の方にも前向きな検討を進めていただいているという状況でございまして、我々としては引き続き協議を進めていきたいと思っております。

(7) 閉会 午後0時5分